

く る め し じ ん け ん ど う わ も ん だ い し み ん い し き ち ょ う さ ね が
久留米市人権・同和問題市民意識調査についてのお願い

く る め し み ん み な さ ま
久留米市民の皆様へ

く る め し く る め し し ん そ う ご う け い か く だ い じ き ほ ん け い か く め ぎ と し ぞ う
久留米市では、久留米市新総合計画第3次基本計画で、目指す都市像の1つとし
し み ん ひ と り か が や と し く る め ど う わ も ん だ い
て「市民一人ひとりが輝く都市久留米」をかかげ、同和問題をはじめとするさまざ
じ ん け ん も ん だ い か ん し さ く す す
まな人権問題に関する施策を進めています。

く る め し じ ん け ん ど う わ も ん だ い し み ん い し き ち ょ う さ こ ん ご そ う ご う て き じ ん け ん し さ く は か
この「久留米市人権・同和問題市民意識調査」は、今後の総合的な人権施策を図る
き そ し り ょ う さ い い じ ょ う し み ん な か に ん か た が た む さ く い え ら
基礎資料とするため、18歳以上の市民の中から3,000人の方々を無作為に選ば
せ て い た だ き 、 実 施 す る も の で す 。

ち ょ う さ む き め い ち ょ う さ け っ か と う け い て き し ょ り こ じ ん か ん が こ べ つ
この調査は無記名となっており、調査結果は統計的に処理され、個人の考えが個別
り ょ う
に利用されることはありません。

い そ が な か ま こ と お そ ち ょ う さ し ゅ し り か い き ょ う り よ く
お忙しい中、誠に恐れいりますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力
く だ さ い ま す よ う お 願 い い た し ま す 。

へ い せ い ね ん が つ く る め し ち ょ う なら は ら と し の り
平成29年11月 久留米市長 檜原 利則

き に ゆ う じ ょ う ち ゅ う い
<記入上の注意>

ち ょ う さ ひ ょ う か い と う き に ゆ う な ほ ん に ん お こ な
○この調査票の回答の記入は、あて名のご本人が行ってください。

ち ょ う さ ひ ょ う む き め い ど う ふ う へ ん し ん よ う ふ う と う い
○調査票は無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて

が つ に ち も く と う か ん
11月30日(木)までに投函してください。

し か く し ょ う が い な ど か い と う む ず か ば あ い ち ょ う さ か ん
○視覚障害等により、回答することが難しい場合のほか、この調査に関して
ふ め い て ん な ど か き と あ
ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

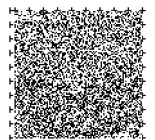
と あ さ き
問い合わせ先

く る め し じ ょ う な ん ま ち ぼ ん ち
〒830-8520 久留米市城南町15番地3

く る め し や く し ょ き ょ う どう す い し ん ぶ じ ん け ん ど う わ た い さ く か
久留米市役所 協働推進部 人権・同和对策課

TEL 0942-30-9045 FAX 0942-30-9703

これは、音声コードです。音声コードに対応する携帯電話、スマートフォンなどで読み込むことで、コード内に取められた情報を
音声で読み上げたり、テキストで表示したりできます。専用アプリをダウンロードして、ご活用ください。



しつもんひょう なか ようごかいせつ
質問票の中にある用語解説です

- ※1 **人権擁護**とは、人権を守ることです。
人権擁護委員は、法務省の委嘱を受け、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。
- ※2 **本邦外出身者**とは、日本国外出身者のことです。
- ※3 **ハンセン病**とは、「らい菌」によって引き起こされる感染症のことです。しかし、「らい菌」の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれです。また、すぐれた治療薬も開発されていて、早期発見、早期治療により、後遺症を残さず治る病気です。
- ※4 **HIV**とは、エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となるウイルスのことです。
- ※5 **性的少数者**（性的マイノリティ）とは、L（レズビアン）女性同性愛者、G（ゲイ）男性同性愛者、B（バイセクシャル）両性愛者、T（トランスジェンダー）体の性と心の性が一致しない人等のことをいいます。
- ※6 **人身取引**とは、犯罪組織等により、売春や労働等を強要され奴隷的な扱いをされる人権侵害です。
- ※7 **当事者**または**被差別当事者**とは、差別または人権侵害を受けている人（受けた人）のことです。
- ※8 **SNS**（ソーシャルネットワーキングサービスの略）とは、インターネット上や専用のスマートフォンアプリなどを通して、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、新たな人間関係を構築する場を提供したりするサービスのことです。

I. あなた自身のことについておたずねします。

あなたの性別や年齢についておたずねします。次の中からあてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。

ア. 性別・・・自分の思う性別をお答えください

1. 女性 2. 男性 3. ()

イ. 年齢・・・2017年(平成29年)4月1日現在でお答えください

1. 18～29歳 2. 30～44歳 3. 45～64歳
4. 65歳以上

II. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、これまでに、自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。次の中から1つだけを選んで、番号に○をつけてください。

1. ある
2. 少しはある
3. あまりない
4. ない

※ <人権侵害の例>

あらぬ噂や悪口、不当な扱い、暴力、虐待、仲間はずれ、嫌がらせ、不利益や不平等などの差別待遇等

問2 あなたは、今後、自分の人権が侵害された場合、どうしますか。次の中から1つだけを選んで、番号に○をつけてください。

1. 何もせずに我慢する
2. 自分で直接相手に抗議する
3. 友人・知人や家族に相談する
4. 人権擁護(※1)団体やNPO法人等、民間機関に相談する
5. 行政や警察・法務局・人権擁護委員などの公的機関や弁護士に相談する
6. その他()
7. わからない

問3 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが最も必要と思うことは何ですか。最も近いものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 人権侵害の被害者を救済するための法律等をつくること
2. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会の実施
3. 公的な人権相談窓口の充実
4. 民間の人権相談窓口の充実（NPO法人等による）
5. 特に必要ない

問4 あなたの仕事と、人権や人権問題との関わりについておたずねします。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 保健・医療あるいは福祉関係の仕事に従事している（していた）
2. 保育園・幼稚園あるいは学校等の教育関係の仕事に従事している（していた）
3. 行政の仕事に従事している（していた）
4. 1～3以外の仕事に従事している（していた）が、定期的に人権・同和問題研修を受けている（受けていた）
5. 1～3以外の仕事に従事している（していた）が、人権・同和問題研修は全くあるいはほとんど受けていない
6. まだ仕事に就いていない、あるいは就いたことがない

問5 次の風習や習慣のうち、あなたが「当然だと思う」ものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 結婚式を「大安」の日にあげる
2. 「友引」の日の葬式を避ける
3. 血液型によって性格や相性等を問題にする
4. 1～3のいずれについても当然だとは思わない

問6 近年、日本ではさまざまな人権問題に関連する法律が施行されています。
 そこで次にあげる法律のうち、内容についてあなたが少しでも知っているものを
すべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）【2016年施行】
2. 本邦外出身者（※2）に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）【2016年施行】
3. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）【2016年施行】
4. いじめ防止対策推進法【2013年施行】
5. 子どもの貧困対策の推進に関する法律【2013年施行】
6. ハンセン病（※3）問題の解決の促進に関する法律【2008年施行】
7. 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）【2006年施行】
8. 人権教育および人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法）【2000年施行】
9. 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）【2000年施行】
10. 男女共同参画社会基本法【1999年施行】
11. 1～10のいずれの法律も知らない

とい げんざい にほん じんけんもんだい つぎ じんけんもんだい
問7 現在、日本にはさまざまな人権問題があります。そこで次にあげる人権問題のうち、
あなたが^{かんしん}も ^{もんだい} ^{えら} ^{ばんごう}
関心を持っている問題をすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. ^{どうわもんだい} 同和問題
2. ^{じょせい} ^{かん} ^{もんだい} 女性に関する問題
3. ^こ ^{かん} ^{もんだい} 子どもに関する問題
4. ^{こうれいしゃ} ^{かん} ^{もんだい} 高齢者に関する問題
5. ^{しょうがいしゃ} ^{かん} ^{もんだい} 障害者に関する問題
6. ^{がいこくじん} ^{かん} ^{もんだい} 外国人に関する問題
7. HIV(※4) ^{かんせんしゃ} 感染者や ^{びょう} ハンセン病(※3) ^{かんじゃなど} 患者等 ^{かん} ^{もんだい} に関する問題
8. インターネット ^{じょう} 上の ^{じんけんしんがい} 人権侵害 ^{かん} ^{もんだい} に関する問題
9. ホームレス ^{じょうたい} 状態 ^{ひと} ^{かん} ^{もんだい} にある人に関する問題
10. ^ら ^{ちひがいしゃ} 拉致被害者 ^{かぞく} ^{かん} ^{もんだい} およびその家族に関する問題
11. ^{けい} ^お ^{しゅつしょ} 刑を終えて出所 ^{ひと} ^{かん} ^{もんだい} した人に関する問題
12. ^{ひとびと} ^{かん} ^{もんだい} アイヌの人々に関する問題
13. ^{はんざいひがいしゃ} 犯罪被害者 ^{かぞく} ^{かん} ^{もんだい} とその家族に関する問題
14. LGBT ^{せいてきしょうすうしゃ} をはじめとする性的少数者(※5) ^{かん} ^{もんだい} に関する問題
15. ^{じんしんとりひき} 人身取引(※6) (トラフィッキング) ^{かん} ^{もんだい} に関する問題
16. ^{ひがしにほんだいしんさい} 東日本大震災 ^{きいん} ^{じんけんもんだい} に起因する人権問題
17. その他 (_____)
19. ^{もんだい} ^{かんしん} どの問題にも関心がない

とい けっこん しゅうしょく さい あいてがたなど みもとちょうさ しんようちょうさ
問8 あなたは、結婚や就職の際に、その相手方等の身元調査や信用調査をすることに
ついて、どのように ^{かんが} ^{かんが} ^{もつと} ^{ちか} ^{えら}
考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで、
^{ばんごう}
番号に○をつけてください。

1. ^{ゆる} ^{おも} 許されないことだと思う
2. ^{ゆる} ^{おも} どちらかといえば、許されないことだと思う
3. ^{この} ^{しかた} ^{おも} 好ましいことではないが、仕方がないことだと思う
4. ^{とうぜん} ^{おも} 当然のことだと思う
5. わからない

どうわもんだい
Ⅲ. 同和問題についておたずねします。

とい 問9 あなたが、同和問題について初めて知ったのは、いつごろですか。
つぎ なか 次の中から1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 6歳未満（小学校入学前）
2. 6歳頃～12歳頃（小学生時）
3. 13歳～15歳頃（中学生時）
4. 16歳頃～18歳頃
5. 19歳以降
6. いつごろだったか覚えていない
7. 同和問題は知らない

とい 問10 あなたが、同和問題について初めて知ったきっかけは、何ですか。
つぎ なか 次の中から1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 家族や親戚から聞いた
2. 職場や近隣の人、友人等から聞いた
3. 学校の授業で教わった
4. 職場の研修会等で聞いた
5. 新聞、本、テレビ等で知った
6. 行政の啓発事業や広報紙で知った
7. 当事者（※7）から聞いた
8. インターネットで知った
9. その他（ _____ ）
10. 覚えていない
11. 同和問題は知らない

とい 問11 近年、部落差別事件が起きています。次にあげる項目のうち、あなたが
知っているものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. インターネット上で発生した「全国部落調査」復刻版出版事件
2. 戸籍住民票の不正取得事件
3. 久留米市における差別落書き事件
4. 久留米市における学校教諭による部落差別事件
5. 1～4のいずれについても知らない

問12 次^{つぎ}にあげる、同和問題^{どうわもんだい}を解決^{かいけつ}するための取り組み^{とくく}がきっかけ^うで生まれた^{せいど}制度^{せいど}のうち、内容^{ないよう}についてあなたが少しでも知っているもの^{すこし}をすべて^{えら}選んで、番号^{ばんごう}に○をつけてください。

1. 小・中学校^{しょう ちゅうがっこう}の教科書^{きょうかしょ}を無償^{むしょう}で配布^{はいふ}する制度^{せいど}の実現^{じつげん}
2. すべての高校生^{こうこうせい}を対象^{たいしょう}とした「高校奨学金^{こうこうしょうがくきんせいど}制度^{せいど}」の充実^{じゅうじつ}
3. プライバシー^{まも}を守るための「戸籍^{こせき}や住民票^{じゅうみんひょう}の閲覧^{えつらん}制限^{せいげん}」
4. 就職^{しゅうしょく}の際^{さい}、家族^{かぞく}や資産^{しさん}の保有^{ほゆう}状況^{じょうきょう}等^{なご}、本人^{ほんにん}の適性^{てきせい}・能力^{のうりょく}に関係^{かんけい}しない事項^{じじょう}を除^{のぞ}いた「全国統一^{ぜんこくとういつ}の応募用紙^{おうぼようし}（履歴書^{りれきしょ}）」の使用^{しよう}
5. 1～4のいずれ^しについても知らない

問13 同和問題^{どうわもんだい}に関する^{かん}ことがらで、現在^{げんざい}も特に問題^{とくく もんだい}である^{おも}と思う^{おも}ものを3つまで^{えら}選んで、番号^{ばんごう}に○をつけてください。

1. 結婚^{けっこん}に際^{さい}して周囲^{しゅうい}の理解^{りかい}が得^えられない場合^{ばあい}があること
2. 就職^{しゅうしょく}の際^{さい}または職場^{しよくば}において不利^{ふり}な取り扱^といを受^{あつか}ける場合^うがあること
3. 差別的^{さべつてき}な発言^{はつげん}を受^うける場合^{ばあい}があること
4. 不動産取引^{ふどうさんとりひき}で、同和地区内^{どうわちくない}の物件^{ぶつけん}や近隣^{きんりん}の物件^{ぶつけん}が避^さけられる場合^{ばあい}があること
5. 差別的^{さべつてき}な落書き^{らくが}や貼^はり紙^{がみ}があること
6. インターネット上^{じょう}に差別的^{さべつてき}情報^{じょうほう}を掲載^{けいさい}されること
7. 地域社会^{ちいきしやかい}の付き合^ついの中^あで不公平^{なか}な取り扱^{ふこうへい}いを受^とける場合^{あつか}があること
8. その他^た (_____)
9. 特に問題^{とくく もんだい}と思う^{おも}ことはない
10. 同和問題^{どうわもんだい}について知^しらないため、わからない

とい 問14 あなたは、^{どうわもんだい}同和問題の^{かいけつほうほう}解決方法についてどのように^{かんが}考えますか。

あなたの考えと近いものをすべて選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

1. ^{どうわもんだい}同和問題解決のための^{きょういく}教育に^{せっきよくてき}積極的に^{とく}取り組む
2. ^{しみんたいしょう}市民対象の^{けいはつかつどう}啓発活動に^{せっきよくてき}積極的に^{とく}取り組む
3. ^{じんけん}人権の^{すいしん}まちづくりを^{ちいき}推進して、^{さべつかいしょう}地域から^む差別解^{とく}消に向けて^{とく}取り組む
4. ^{さべつ}差別の^{きせい}規制や、^{さべつひがいしゃ}差別被害者の^{きゅうさい}救済などの^{かだい}課題に^{とく}取り組む
5. ^{ひさべつとうじしゃ}被差別当事者(※7)が、^{じぶん}自分の^{せいかつこうじょう}生活向^{どりよく}上のため^{どりよく}努力する
6. ^{ほう}わざわざとりあげず、^{ほう}そっとしておく方が^{ほう}いい
7. よくわからない

とい 問15 あなたは、^{じぶん}自分の^{かぞく}家族の^{けっこんあいて}結婚相手が^{どうわ}同和^{くしゅつしん}地区出^{ばあい}身であつた^{かんが}場合、^{かんが}どう考^{かんが}え

ますか。あなたの考えに近いものを1つだけ選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

1. ^{どうにんどうし}当^{いし}人同^{そんちやう}士の^{いし}意^{そんちやう}志を^{そんちやう}尊^{そんちやう}重^{そんちやう}する
2. ^{どうにんどうし}当^{もんだい}人同^{ほんたい}士の^{ほんたい}問題^{しんじやうてき}なので^{しんじやうてき}反^{ふくざつ}対^{ふくざつ}は^{ふくざつ}し^{ふくざつ}な^{ふくざつ}い^{ふくざつ}が、^{ふくざつ}心^{ふくざつ}情^{ふくざつ}的^{ふくざつ}には^{ふくざつ}複^{ふくざつ}雑^{ふくざつ}である
3. ^{けっこん}結^{かぞくぜんいん}婚^{もんだい}は^{もんだい}家^{もんだい}族^{もんだい}全^{もんだい}員^{もんだい}の^{もんだい}問^{もんだい}題^{もんだい}な^{もんだい}の^{もんだい}で、^{もんだい}で^{もんだい}き^{もんだい}る^{もんだい}な^{もんだい}ら^{もんだい}や^{もんだい}め^{もんだい}て^{もんだい}ほ^{もんだい}しい
4. ^{ぜったい}絶^{ぜったい}対^{ぜったい}に^{ぜったい}や^{ぜったい}め^{ぜったい}て^{ぜったい}ほ^{ぜったい}しい
5. よくわからない

とい 問16 あなたは、^{じぶん}自分の^{ゆうじん}友人が^{はなし}プライベートな^{なか}話^{ぶらくさべつ}の中で、^{ぶらくさべつ}部^{ぶらくさべつ}落^{ぶらくさべつ}差^{ぶらくさべつ}別^{ぶらくさべつ}につ^{ぶらくさべつ}な^{ぶらくさべつ}がる^{ぶらくさべつ}よ^{ぶらくさべつ}う^{ぶらくさべつ}な

^{はなげん}発^{ばあい}言^{かんが}をした^{こうどう}場合、^{こうどう}どう考^{こうどう}えて^{おも}行^{おも}動^{おも}し^{おも}ま^{おも}す^{おも}か(または^{おも}行^{おも}動^{おも}す^{おも}ら^{おも}う^{おも}思^{おも}いますか)。

あなたの考えに近いものを1つだけ選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

1. ^{さべつ}差別^うを受け^{ひと}る^{もんだい}人^{もんだい}だ^{もんだい}け^{もんだい}の^{もんだい}問^{もんだい}題^{もんだい}で^{もんだい}は^{もんだい}な^{もんだい}い^{もんだい}の^{もんだい}で、^{もんだい}差別^{かいしょう}の^{かいしょう}解^{かいしょう}消^{かいしょう}につ^{はなし}な^{はなし}がる^{はなし}よ^{はなし}う^{はなし}な^{はなし}話^{はなし}を^{はなし}す^{はなし}る^{はなし} (と^{おも}思^{おも}う)
2. ^{さべつ}差別^うを受け^{ひと}る^{もんだい}人^{もんだい}だ^{もんだい}け^{もんだい}の^{もんだい}問^{もんだい}題^{もんだい}で^{もんだい}は^{もんだい}な^{もんだい}い^{もんだい}が、^{もんだい}話^{わだい}題^かを^か変^かえ^かる^かし^かか^かで^かき^かな^かい^か (と^{おも}思^{おも}う)
3. ^{じぶん}自^{かんけい}分^{おも}とは^{おも}関^{あいて}係^あな^{わだい}い^かと^か思^{おも}う^{おも}が、^{おも}相^{おも}手^{おも}に^{おも}合^{おも}わ^{おも}せ^{おも}ず^{おも}話^{おも}題^{おも}を^{おも}変^{おも}え^{おも}る^{おも} (と^{おも}思^{おも}う)
4. ^{じぶん}自^{かんけい}分^{かんけい}とは^{かんけい}関^{かんけい}係^{かんけい}な^{かんけい}い^{かんけい}の^{かんけい}で、^{かんけい}そ^{かんけい}の^{かんけい}ま^{かんけい}ま^{かんけい}聞^きき^{なが}流^{なが}す^{おも} (と^{おも}思^{おも}う)
5. ^たそ^たの^た他^た ()

IV. ^{じんけんもんだい}さまざまな人権問題についておたずねします。

問17 ^{じょせい}女性の人権に関することがらで、^{とく もんだい}特に問題であると思うものを3つまで^{えら}選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

1. ^{しょくば}職場における^{さべつたいぐう}差別待遇（^{さいよう}採用・^{ちんぎん}賃金・^{しょうしんなど}昇進等）
2. ^{にんしん}妊娠・^{しゅつさん}出産を理由とした^{いや}嫌がらせ（^{マタニティ}マタニティハラスメント）
3. ^{しょくば}職場や^{がっこうなど}学校等における^{せいできいや}性的嫌がらせ（^{セクシャル}セクシャルハラスメント）
4. 「^{おとこ}男は^{しごと}仕事、^{おんな}女は^{かてい}家庭」といった^{だんじょ}男女の^{やくわりぶんたんいしき}役割分担意識
5. ^{おっと}夫や^{こいびと}恋人など^{しんみつ}親密な^{かんけい}関係における^{ぼうりょく}暴力（^{DV}DV）や^{ストーカー}ストーカー行為、^{こうい}性暴力^{せいぼうりょく}
6. ^{じょせい}女性の^{しゃかいしんしゅつ}社会進出を^{しえん}支援する^{せいど}制度が^{みせいび}未整備なこと
7. ^{じょせい}女性を^{しょうひんか}商品化するような^{せいできじょうほうなど}性的情報等が多いこと
8. その他（ _____ ）
9. ^{とく もんだい}特に問題と思うことはない
10. ^{じょせい}女性の人権問題について^し知らないため、わからない

問18 ^こ子どもの人権に関することがらで、^{とく もんだい}特に問題であると思うものを3つまで^{えら}選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

1. ^{ほごしゃ}保護者による^{いくじほうき}育児放棄や^{ぎやくたい}虐待
2. ^こ子どもの^{ひんこん}貧困に関する^{もんだい}問題
3. ^{いじめ}いじめ^{もんだい}問題
4. ^こ子どもの^{いけん}意見や^{プライバシー}プライバシーを^{そんちょう}尊重する^{しゃかいいしき}社会意識が^{ふじゅうぶん}不十分なこと
5. ^{じどうかいしゅん}児童買春や^{じどう}児童ポルノなどの^{はんざいこうい}犯罪行為
6. ^こ子どもにとって^{ゆうがい}有害な^{ぼうりょくてきひょうげん}暴力的表現や^{せいできじょうほう}性的情報が多いこと
7. ^{きょうし}教師や^{しどうしゃなど}クラブ指導者等による^{たいぼつ}体罰
8. その他（ _____ ）
9. ^{とく もんだい}特に問題と思うことはない
10. ^こ子どもの人権問題について^し知らないため、わからない

問19 高齢者の人権に関することがらで、特に問題であると思うものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. 高齢者を対象とした介護・福祉・医療サービスの提供体制が十分でないこと
2. 高齢者を狙った悪徳商法やニセ電話詐欺があること
3. 高齢者に対する差別的言動や虐待行為があること
4. 社会や地域との関わりが薄れ、孤立した暮らしにつながる恐れがあること
5. 生活に必要な情報が伝わりにくいこと
6. 建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく、不便が多いこと
7. その他 ()
8. 特に問題と思うことはない
9. 高齢者の人権問題について知らないため、わからない

問20 障害者の人権に関することがらで、特に問題であると思うものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. 働くための訓練や働く場の確保など就労支援が不十分なこと
2. 障害者に対する差別的言動や虐待行為があること
3. 障害者を対象とした介護・福祉・医療に関する施設や制度が不十分なこと
4. 建物の階段や道路の段差など、障害者に配慮した施設が少なく、不便が多いこと
5. アパートなどの集合住宅への入居が困難なこと
6. 生活に必要な情報が伝わりにくいこと
7. 体育・文化活動や地域行事等に参加するためのサポートが不十分なこと
8. その他 ()
9. 特に問題と思うことはない
10. 障害者の人権問題について知らないため、わからない

と
問2 1 外国人の人権に関することがらで、特に問題であると思うものを3つまで
えら
選んで、番号に○をつけてください。

1. 外国人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること
2. 教育・就労・居住等における差別待遇があること
3. 異文化に対する理解不足により、地域社会の受け入れが不十分なこと
4. 施設に外国語表示などが不十分なため、利用の際に不便であること
5. 行政からのお知らせや、公的な情報が伝わりにくいこと
6. その他（ _____ ）
7. 特に問題と思うことはない
8. 外国人の人権問題について知らないため、わからない

と
問2 2 HIV（※4）感染者やその家族等の人権に関することがらで、特に問題で
あると思うものを3つまでえら
選んで、番号に○をつけてください。

1. 職場や学校、そして就職や進学で不利な扱いを受けること
2. 感染者や患者、そしてその家族などが特別な目でみられること
3. 感染者や患者の情報が無断で他人に伝えられること
4. 医療機関などから治療や入院等を断られること
5. 結婚で反対されたり、離婚を迫られたりすること
6. 本人に無断でエイズ検査をすること
7. その他（ _____ ）
8. 特に問題と思うことはない
9. HIV感染者やその家族等の人権問題について知らないため、わからない

問23 ハンセン病(※3)患者・回復者やその家族等の人権に関することから、特に問題であると思うものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. 地域社会での正しい知識と理解が不十分であること
2. ハンセン病療養所以外では自立した生活を営むことが困難であること
3. 感染者や患者、そしてその家族などが差別的な情報や言動にさらされること
4. 宿泊施設の利用や店舗等への入店を断られること
5. アパートなどの集合住宅への入居が困難なこと
6. その他()
7. 特に問題とすることはない
8. ハンセン病患者やその家族等の人権問題について知らないため、わからない

問24 インターネット上の人権侵害に関することから、特に問題であると思うものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. ネット上の書き込み等が原因となり、さまざまなトラブルが起ること
2. 個人情報の流出を招くこと
3. さまざまな犯罪に巻き込まれる危険があること
4. 差別を助長したり煽ったりするような表現・情報が多いこと
5. 暴力や性に関する有害な情報や画像が多いこと
6. すべての情報に年齢に関係なくアクセスできること
7. その他()
8. 特に問題とすることはない
9. インターネット上の人権侵害について知らないため、わからない

問25 LGBTをはじめとする性的少数者(※5)の人権に関することから、特に問題であると思うものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. 性的少数者に対する差別的言動や嫌がらせがあること
2. 性的少数者に対する理解が不足していること
3. 就職の際や働く際に不当な扱いを受けること
4. ジロジロと見られたり、避けられたりすること
5. 適切な相談相手がいないこと
6. 異性のカップルのための保障やサービスを同性のカップルは受けることができないこと
7. その他(_____)
8. 特に問題と思うことはない
9. 性的少数者の人権問題について知らないため、わからない

V. 人権問題の啓発についておたずねします。

問26 あなたが、人権に関わる知識や情報を得る上で、役に立っているものは何ですか。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 行政の広報紙や人権啓発冊子(例:「広報くるめ」や「心・ハーモニー」等)
2. 行政の行う市民対象の講演会やイベント
3. テレビや新聞等の報道
4. インターネットやSNS(※8)
5. 知人や家族等との会話
6. 地域や学校で行われる講演会やイベント
7. 職場での会話や研修
8. その他(_____)
9. 特にない

問27 ^{とい} 久留米市^{くるめし}で行^{おこな}っている「人権」^{じんけん}をテーマとした研修^{けんしゅう}や啓発^{けいはつ}イベント（講演会等^{こうえんかいなど}）
 の中^{なか}から、あなたが^{いちど}一度でも参加^{さんか}したものをすべて^{えら}選んで、番号^{ばんごう}に○をつけて
 ください。

1. ^{どうわもんだいこうえんかい} 同和問題講演会 ^{がつ}（7月）
2. ^{じんけん} なるほど人権セミナー
3. ^{じんけん} 人権・同和教育^{どうわきょういく} 夏期講座 ^{きこうざ}（8月） ^{がつ}
4. ^{しみん} 市民のつどい ^{がつ}（12月）
5. ^{しょうがっこうこうく} 小学校校区ごとに開催^{かいさい}される人権講演会等^{じんけんこうえんかいなど}
6. ^{がっこう} PTAや学校の講座^{こうざ}や研修^{けんしゅう}・学習会^{がくしゅうかい}
7. ^{ちゅうがっこうく} 中学校区での人権^{じんけん}フェスタや人権^{じんけん}のつどい、講演会^{こうえんかい}
8. ^{しょくば} 職場・勤務先^{きんむさき}での研修^{けんしゅう}・学習会^{がくしゅうかい}
9. 1～8のいずれにも^{さんか}参加したことがない

問28 ^{とい} 下記の研修^{けんしゅう}や啓発^{けいはつ}イベント（講演会等^{こうえんかいなど}）に参加^{さんか}した中で、人権^{じんけん}に対する
 考^{かんが}えが深^{ふか}まったものをすべて^{えら}選んで、番号^{ばんごう}に○をつけてください。

1. ^{どうわもんだいこうえんかい} 同和問題講演会 ^{がつ}（7月）
2. ^{じんけん} なるほど人権セミナー
3. ^{じんけん} 人権・同和教育^{どうわきょういく} 夏期講座 ^{きこうざ}（8月） ^{がつ}
4. ^{しみん} 市民のつどい ^{がつ}（12月）
5. ^{しょうがっこうこうく} 小学校校区ごとに開催^{かいさい}される人権講演会等^{じんけんこうえんかいなど}
6. ^{がっこう} PTAや学校の講座^{こうざ}や研修^{けんしゅう}・学習会^{がくしゅうかい}
7. ^{ちゅうがっこうく} 中学校区での人権^{じんけん}フェスタや人権^{じんけん}のつどい、講演会^{こうえんかい}
8. ^{しょくば} 職場・勤務先^{きんむさき}での研修^{けんしゅう}・学習会^{がくしゅうかい}
9. ^{とく} 特にない

問29 問28であげた研修や啓発イベント(講演会等)を、より参加しやすく有意義なものにするため、必要と思われるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 人権問題の当事者(※7)から話を聞く機会を増やす
2. 人権問題の解決のために取り組んでいる人から話を聞く機会を増やす
3. 著名人を講師に招く
4. 内容を広く親しみやすいものにする
5. 内容をある程度掘り下げたものにする
6. 開催日や開催時間帯、開催場所等を工夫する
7. 音楽や映画等も取り入れた内容にする
8. 参加者が質問したり、意見を述べたりできるようにする
9. 広報の方法を工夫する
10. その他()
11. 特にない

問30 これまでいろいろおたずねしましたが、人権問題や人権行政に関して、ご意見等ありましたら、自由に記入してください。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。お手数ですが、同封の返信用封筒で11月30日(木)までにご投函ください。